

令和8年 第2回沼田町議会臨時会 会議録

令和 8年 3月 2日 (月)

午後 4時00分 開 会

1. 出席議員

議 長	10番	小 峯	聡	議員	1番	畑 地	誉	議員
	2番	篠 原	暁	議員	3番	鶉 野	範 之	議員
	4番	久 保	元 宏	議員	5番	三 浦	実 希	議員
	6番	伊 藤	淳	議員	7番	長 野	時 敏	議員
	8番	大 沼	恒 雄	議員	9番	上 野	敏 夫	議員

2. 欠席議員 なし

3. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長 横 山 茂 君 教育長 三 浦 剛 君

4. 町長の委任を受けて出席した説明員

副町長 菅 原 秀 史 君 総務財政課長 小 玉 好 紀 君  
産業創出課長 岡 田 敏 行 君 農業推進課長 前 田 昌 清 君  
住民生活課長 亀 谷 良 宏 君 建設課長 瀧 本 周 三 君  
保健福祉課長 荒 川 幸 太 君 和風園園長 山 下 広 大 君  
旭寿園園長（なごみ施設長） 安 念 昌 典 君

5. 教育委員会教育長の委任を受けて出席した説明員

教育課長 赤 井 圭 二 君

6. 農業委員会会長の委任を受けて出席した説明員

事務局長 神 薺 太 君

7. 職務のため、会議に出席した者の職氏名

事務局長 按 田 義 輝 君 書 記 高 橋 愁 人 君

8. 付議案件は次のとおり

(議件番号)	(件 名)
	会議録署名議員の指名
	会期の決定
議案第38号	令和7年度沼田町一般会計補正予算について

---

( 開 会 宣 言 )

○議長（小峯聡議長）只今から令和8年第2回沼田町議会臨時会を開会します。只今の出席議員数は10名です。定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

---

( 会 議 録 署 名 議 員 の 指 名 )

○議長（小峯聡議長）日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、6番、伊藤議員、7番、長野議員を指名いたします。

---

( 会 期 の 決 定 )

○議長（小峯聡議長）日程第2、会期の決定についてを議題といたします。お諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日間にいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（小峯聡議長）ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間に決定しました。

---

( 一 般 議 案 )

○議長（小峯聡議長）日程第3、議案第38号、令和7年度沼田町一般会計補正予算についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○総務財政課長（小玉好紀総務財政課長）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。総務財政課長。

○総務財政課長（小玉好紀総務財政課長）議案第38号、令和7年度沼田町一般会計補正予算について。令和7年度沼田町一般会計補正予算を別冊の通り提出する。令和8年3月2日提出。町長名でございます。会議資料03-1、令和7年度沼田町一般会計補正予算（第8号）の2ページをご覧ください。令和7年度沼田町一般会計補正予算（第8号）。令和7年度沼田町の一般会計の補正予算（第8号）は次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,542万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ84億1,964万5,000円と定める。2項、省略させていただきます。繰越明許費。第2条地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。地方債の補正。第3条地方債の追加は、第3

表地方債補正による。令和8年3月2日提出。町長名でございます。9ページをご覧ください。歳出でございます。10款教育費、2項小学校費、1目学校管理費、2、542万円の増額補正でございますが、こちらにつきましては、小学校体育館に空調設備いわゆるエアコンを設置するための事業に係るものでございまして「学校体育館の空調設置を推進していく」という国の方針のもと、文部科学省が所管する学校施設環境改善交付金の令和7年度補正予算事業として、本町の小学校体育館への空調設備の設置について、申請を上げていたところ、先般、国の方から採択決定の、連絡を受けたことから、本事業を速やかに執行するため、これに関連する予算について今回、補正計上するものでございまして、10節需用費については、事務消耗品として12万円、14節工事請負費2、530万円を計上するものでございます。8ページにお戻りください。歳入でございます。こちらは、本事業を実施するに当たっての財源となるものでございますが、16款国庫支出金、2項6目総務費国庫補助金 1、186万7、000円につきましては、国から交付される学校施設環境改善交付金。20款繰入金、1項13目学校教育振興基金繰入金につきましては、本事業の一部財源として活用するため、145万3、000円を計上するものでございます。23款町債、1項5目教育債につきましては、国庫補助とは別に、財源として、起債を活用することとし、1、210万円を計上するものでございます。次に、4ページをご覧ください。第2表繰越明許費でございますが、本事業については、翌年度にまたいで事業実施となることから、繰越明許として設定するものでございます。その下第3表地方債補正でございますが、先ほど説明させていただきましたとおり、本事業の財源として、起債を充当するため、新たに地方債を追加するものでございます。以上、申し上げまして、提案説明とさせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（小峯聡議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

○8番（大沼恒雄議員）はい。

○議長（小峯聡議長）はい。大沼議員。

○8番（大沼恒雄議員）小学校にエアコンが付くというのは大変いいことだと思うのですが、このエアコン設備の仕様。どのようなエアコンがどういう風な形で作るのか。教えていただければ助かります。

○教育課長（赤井圭二課長）はい。議長

○議長（小峯聡議長）はい。教育課長。

○教育課長（赤井圭二課長）小学校体育館のエアコンにつきましては、大型の冷房設備4台を予定しております。大型のエアコンでございますので、ダクトの設備もございますし、電気の容量の調整。増設なんかも考えられますが、大型のものを予定して

おります。

○8番（大沼恒雄議員）はい。

○議長（小峯聡議長）はい。大沼議員。

○8番（大沼恒雄議員）これは完全に冷房だけ。冷暖房にはなっている仕様のものではない。それから停電。電気が間に合うんですか。その辺も教えてもらっていいですか。

○教育課長（赤井圭二課長）はい。議長

○議長（小峯聡議長）はい。教育課長。

○教育課長（赤井圭二課長）この冷房につきましては、通常ですと家庭用ですと暖房用もございますけども、これはあくまでも冷房専用といってもおかしくないと思います。もちろん暖房調整も出来ますけども、冷房専用と聞いております。それから二点目の質問について。停電対応でしょうか。停電対応につきましては、当然学校施設全体の電気、これを管理しているもので対応する予定をしております。

○議長（小峯聡議長）よろしいですか。他に質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）ご意見なしと認め、討論を終結いたします。議案第38号について採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）ご異議なしと認めます。よって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

---

### （ 閉 会 宣 言 ）

○議長（小峯聡議長）以上で、本臨時会に付議された案件は全て終了しました。これにて、令和8年第2回沼田町議会臨時会を閉会いたします。ご苦労様でした。

午後 4時08分 閉会

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するためにここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員